

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第43期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥平 和良
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部長 高田 博祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	20,838	-	-	-	-
経常利益 (百万円)	1,046	-	-	-	-
当期純利益 (百万円)	540	-	-	-	-
包括利益 (百万円)	670	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	20,102	-	-	-	-
総資産額 (百万円)	24,228	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1,048.89	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	28.19	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	2.7	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	17.8	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,532	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,714	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	645	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,357	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	322 (126)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第40期以降は、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	20,737	18,613	18,836	18,068	17,510
経常利益 (百万円)	1,089	1,070	1,259	680	558
当期純利益 (百万円)	396	1,005	1,004	276	324
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
発行済株式総数 (千株)	21,034	21,034	21,034	16,086	16,086
純資産額 (百万円)	19,859	20,514	21,173	19,540	19,492
総資産額 (百万円)	24,073	23,772	24,222	22,509	22,032
1株当たり純資産額 (円)	1,036.19	1,070.36	1,104.79	1,214.71	1,230.89
1株当たり配当額 (円)	15.00	18.00	25.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	20.68	52.47	52.41	15.31	20.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	86.3	87.4	86.8	88.5
自己資本利益率 (%)	2.0	5.0	4.8	1.4	1.7
株価収益率 (倍)	24.3	9.2	9.3	30.9	26.2
配当性向 (%)	72.5	34.3	47.7	98.0	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	887	898	1,149	175
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	514	6,074	2,385	172
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	359	422	1,974	389
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	4,299	10,849	12,408	12,367
従業員数 (人)	322	312	306	304	301
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(93)	(98)	(110)	(94)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第40期以降の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

3 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年の記念配当3円を含んでおります。

4 第41期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第39期は連結財務諸表を作成しておりますので、第39期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

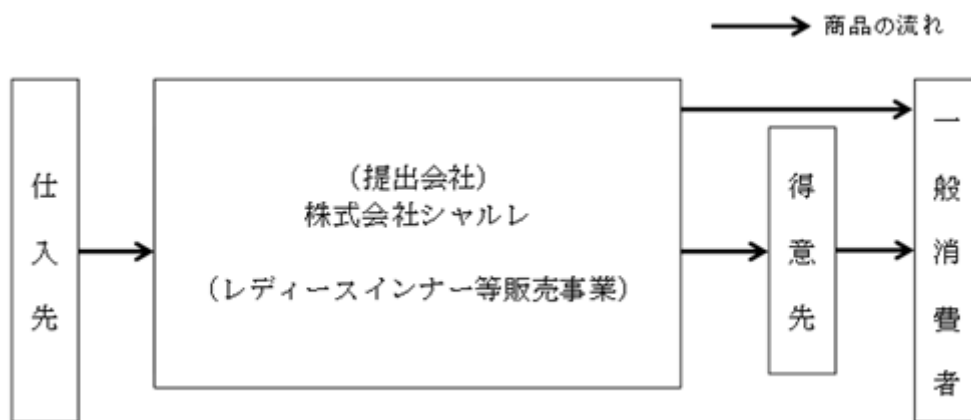
2【沿革】

年月	概要
昭和50年11月	㈱関西ゴールデンユニバーサルを神戸市生田区（現 中央区）に設立し、レディースインナーの販売を開始。
昭和52年9月	本店を神戸市葺合区（現 中央区）に移転。
昭和52年12月	「株式会社シャルレ」に商号変更。
昭和55年2月	東京営業所を設置（昭和57年9月、東京支店と改称）。
昭和57年10月	福岡営業所を設置。
昭和57年11月	流通センターを神戸市中央区に設置（昭和62年8月、流通センターを神戸市灘区に移転）。
昭和58年5月	札幌営業所を設置。
昭和58年9月	本店を現在地（神戸市中央区）に移転。
昭和60年10月	仙台営業所を設置。
昭和63年4月	名古屋営業所を設置。
昭和63年9月	大阪営業所、神戸第一営業所、神戸第二営業所を設置。
平成元年4月	日本橋営業所、三田営業所、新宿営業所、横浜営業所を設置。
平成元年8月	シャルレ流通センターを神戸市須磨区に設置。
平成2年3月	本社を神戸市須磨区に移転。
平成2年4月	東京支店を廃止。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会（現 日本証券業協会）に登録。
平成3年4月	高崎営業所、広島営業所を設置。福岡営業所を福岡第一営業所と福岡第二営業所に分割。神戸第一営業所を神戸営業所に改称。神戸第二営業所を廃止。
平成7年4月	京都営業所を設置。
平成9年4月	静岡営業所を設置。
平成10年4月	高松営業所を設置。
平成10年11月	大阪証券取引所（平成25年7月16日に東京証券取引所に統合）市場第二部に上場。
平成11年4月	組織変更に伴い全営業所をオフィスに改称し、同時に福岡第一営業所と福岡第二営業所を福岡オフィスとして統合。
平成15年8月	高崎、日本橋、三田、新宿、横浜、各オフィスを東京都港区に集約移転し、東京第一、東京第二、東京第三、東京第四、東京第五オフィスに改称。
平成16年4月	名古屋オフィスを名古屋第一オフィスと名古屋第二オフィスに分割。 福岡オフィスを福岡第一オフィスと福岡第二オフィスに分割。
平成18年6月	当社事業（レディースインナー等卸売事業）を新設分割方式により新設した㈱シャルレ（㈱BC）に承継し、商号を「株式会社テン・アローズ」に変更して持株会社体制へ移行。また、機関設計を変更し、委員会設置会社へ移行。
平成19年3月	子会社である㈱シャルレ（㈱BC）の組織変更に伴い、全オフィスを支店に改称。東京都港区に集約設置していた5オフィスを分散させ、高崎、日本橋、大宮、新宿、横浜支店を設置。
平成20年10月	子会社である㈱シャルレ（㈱BC）を分割会社とする吸収分割によりレディースインナー等卸売事業を当社が承継し、商号を「株式会社シャルレ」に変更して事業持株会社体制へ移行。
平成21年6月	機関設計を変更し、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行。
平成22年4月	高崎支店、日本橋支店、大宮支店、新宿支店、横浜支店、静岡支店を廃止し、さいたま支店と東京支店に統合。名古屋第一支店、名古屋第二支店を廃止し、名古屋支店として統合。京都支店、大阪支店、神戸支店を廃止し、神戸第一支店として統合。広島支店と高松支店を廃止し、神戸第二支店として統合。福岡第一支店と福岡第二支店を廃止し、福岡支店として統合。
平成22年9月	㈱BCを清算。

3【事業の内容】

当社は、レディースインナー等販売事業を主体とする衣料品、化粧品及び健康食品等の販売事業を行っております。商品は国内、海外の協力工場で生産され、ビジネスメンバーを通じてメイト（消費者会員）及び一般消費者へ「ホームパーティー形式の試着会」により訪問販売しております。また、訪問販売の補完チャネルとして、通信販売を展開しております。

なお、当社はレディースインナー等販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
301（94）	45.2	19.0	6,625

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員を外書きしております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
4 セグメント情報は、単一セグメントであり重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合ユニオン東京シャルレユニオンと称し、日本労働組合総連合会東京都連合会に所属しております。

なお、労使関係について、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、平成32年3月期に売上高を194億円、売上高営業利益率を5%以上とすることを経営目標として、その達成に向けて中期経営計画（平成28年4月から平成32年3月）を策定し、推進してまいりました。その2年目である平成30年3月期の売上高は175億10百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は5億37百万円（同18.0%減）、売上高営業利益率3.1%（同0.5ポイント減）となりました。その取り組み状況及び結果は以下のとおりです。

販売組織の活性化

ビジネスメンバーの活動意欲の向上・活動の継続性を高めるために、「シャルレ スマイルプロジェクト2020」の実施やビジネスメンバーの育成強化を目的とした「新インセンティブ制度」の本格的な運用を開始し、推進強化を図ってまいりました。9月から11月にかけて実施した「シャルレ チャレンジコンテスト2017」におきましては、入賞者数が前事業年度実施分よりも増加するなど、一定の成果が表れました。しかしながら、新規メイト会員の増加を目的とした「試着会促進策」や「新インセンティブ制度」におきましては、当社を取り巻く経営環境の変化に対応できず、新規育成人数は前事業年度を下回り、売上拡大に繋げることができませんでした。

ビジネスメンバーと顧客との接点強化

インターネット等で通信販売を行っている「シャルレダイレクトサービス」及び当社の直営店である「シャルレ・ザ・ストア」のインフラを効果的に活用し、訪問販売と連携することで、メイト（消費者会員）との関係を深め、強固なものとし、既存顧客の定着化を図るとともに、新規顧客の獲得・拡大を行ってまいりました。結果として、通信販売については、メイト向けの「定期お届け便」の推進や新規会員の獲得策を実施することにより、会員人数や受注件数が大幅に伸長し、売上高は増加しました。他方、直営店は、ビジネスメンバーの活用状況や新規顧客の獲得に対する店舗運営コストなどを総合的に判断し、12月をもって閉店しました。

商品開発の強化

高機能・高付加価値商品を開発することにより、女性の美と健康をサポートするものづくりを推進してまいりました。特に、化粧品や健康食品など、リピート性の高い商材を拡充することによって、定期的な購入に繋げ、売上と利益の拡大を図ってまいりました。商品開発におきましては、衣料品類は、特許技術を取り入れた機能性の高いウエルネス商品を開発し発売しました。化粧品類は、基幹商品であるスキンケアシリーズの次期事業年度のリニューアルに向けて、商品開発に取り組んでまいりました。健康食品類は、当社初となる機能性表示食品を発売しました。

収益性の改善

中長期的に増加が見込まれるコストを構造的に抑制し、収益性の改善を図るために、経常的な経費削減の取り組みを実行してまいりました。しかしながら、配送料金の値上げに伴う物流コストが大幅に増加したため、利益等への影響を大きく受けました。それに加え、売上高の減少もあり、当事業年度における収益性の改善には至りませんでした。

新規事業の開拓・展開

前事業年度より、新たな事業の探索・開発に取り組むとともに、女性専用サロン事業及び高齢者向け住宅の紹介事業のテスト運営を行ってまいりました。なお、女性専用サロン事業におきましては、当初の計画目標を大幅に下回ったことなどから、10月をもって事業撤退しました。

以上、販売組織の活性化策や新規事業の展開等を積極的に推進しつつも、売上高が2期連続減少となったことに加え、物流コストの大幅な増加によって、利益への影響を大きく受けることとなったため、中期的な収益構造の見直しが優先的な課題となりました。

当事業年度の結果を受け、経営環境の変化に柔軟に対応し、課題の改善及び解決に確実に取り組むために、中期経営方針、中期経営計画及び中期経営目標の見直しを行うこととしました。

新たな中期経営方針、中期経営計画及び中期経営目標につきましては策定次第、遅滞なく公表してまいります。次期事業年度におきましては、化粧品類、健康食品類を主とした高付加価値商品の売上拡大によって、収益率の向上に取り組むとともに、新規事業の早期の開拓及び拡大に積極的に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売方法に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業は訪問販売業界に属しておりますが、女性の社会進出による在宅率の低下や、消費者の中には訪問販売を好まない方も増えていることから、引き続き売上が減少する可能性があります。さらに、ビジネスメンバー（代理店、特約店）の高齢化等により活動量が低下し、売上が減少する可能性があります。特に、一般の主婦が中心の特約店は安定的な収入を得られる仕事を求める傾向が強くなることから、稼働数が減少する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産国の経済状況、政治不安に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業におきましては、中国等アジア地域での生産商品比率が半数以上あります。そのため、生産国における経済状況・政治不安などにより、生産計画や品質管理体制に問題が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業におきましては、ビジネスメンバーや消費者に生じるトラブルを未然に防止するため、「特定商取引に関する法律」により販売方法等の規制を受けております。また、取扱商品の化粧品類につきましては、「医薬品医療機器等法」の規制を受けております。

さらに、当社の事業は、消費者との契約に関する「消費者契約法」や「独占禁止法」、「個人情報保護に関する法律」、「製造物責任法」及び、各事業に関する法令全般で規制されています。このため、これらの法令が改正され、規制が強化された場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経済環境及び需要動向の変化によるリスク

当社の事業は、そのマーケットの大半が国内市場であります。したがって、国内における景気動向・消費動向等の経済状況、同業や異業態の小売業他社との競争状況、加えて冷夏や暖冬などの天候不順等によっては、需要の影響を受け、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社商品の入在庫、保管及び配送は、物流業者に委託しております。国内配送コスト等のさらなる上昇により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンピューターシステムに関するリスク

当社の事業は、業務のほとんど全てにおいてコンピューターを使用しております。システム障害が発生した場合、その規模によっては事業運営の停止及び復旧に要する費用等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害や事故のリスク

当社は、国内外の各地で生産される商品を販売しております。地震などの自然災害、火災などの事故あるいは新型インフルエンザ等の感染症の蔓延によって、当社の製造委託工場の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合、及び当社の事業所の設備や従業員に甚大な被害を被った場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度・税制等の変更リスク

新たな会計基準や税制等の導入・変更があった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりなど、先行き不透明な状況で推移しました。

国内レディースインナーウエア市場におきましては、国内市場の停滞が見られる中、個人消費は持ち直しつつも、依然として厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、当社は、中期経営計画に基づき、「販売組織の活性化」、「ビジネスメンバーと顧客との接点強化」、「商品開発の強化」、「収益性の改善」、「新規事業の開拓・展開」に積極的に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、衣料品類では、定番商品として、独自の特許技術を取り入れた設計により脚運びをスムーズにして歩行をサポートするウエルネス商品である「軽快ウォークボトム」を新たに発売しました。しかしながら、30代から40代層をターゲットにした主力商品である「美意識ブラジャー」については、2色のカラー追加発売を行った前事業年度に比べ、低調に推移したことから、ファンデーション全体の売上高は減少となりました。数量限定商品については、「シャルレ ドレッセ」よりシーズンに合わせて、カットソー、パンツ、カーディガン、ジャケット等を発売しましたが、低調に推移したため、アウター類全体の売上高は前事業年度を下回りました。また、生活関連商品より「あったか掛布団カバー」等を発売し、売上高は好調に推移しましたが、発売2年目となる「シャルレウエルネス タウンシューズ」や「冷感敷きパッド」、「冷感ピロパッド」が前事業年度を下回る販売実績となったため、生活関連商品全体の売上高は前事業年度を下回りました。以上の結果、衣料品類全体の売上高は133億38百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

化粧品類では、定番商品として、アルカリ還元水でメイクを落とせる「エタリテ クレンジング ローション」を新たに発売しました。また、数量限定商品として、「シャルレ セルフィア」ブランドより「クリアホワイト」の夏用限定セットを発売するとともに、「エタリテ」ブランドより「エタリテ オーラマージュ」のプレミアム限定セットや「エタリテ オーラマージュ クリームG」を発売し、売上高はいずれも好調に推移しました。しかしながら、既存定番商品の売上高が減少したため、化粧品類全体の売上高は26億30百万円（同3.2%減）となりました。

健康食品類では、睡眠の質の向上をサポートする機能性関与成分GABAを配合し、当社初の機能性表示食品として「すやさぼGABA」を新たに発売しました。また、コラーゲンとミネラルで構成された成分等を配合した、身体を支える力をサポートする「こつこつボーン」を新たに発売しました。前事業年度の2月より特約店向け「定期お届け便」を導入したことや、メイト会員向け「定期お届け便」の利用者増加により、既存定番商品の売上高が好調に推移しました。これらの結果、健康食品全体の売上高は10億94百万円（同24.4%増）となりました。

営業施策面におきましては、ビジネスメンバーの育成強化を目的とした「新インセンティブ制度」を4月より運用開始しました。また、ビジネスメンバーが活動しやすい環境を提供するために「シャルレ スマイルプロジェクト2020」を掲げ、当事業年度については、新規メイト会員の増加を目的とした「試着会促進策」を実施するとともに、ビジネスメンバーが顧客より使わなくなったブラジャーやガードルを回収し、繊維製品に再生するための資源等へリサイクルする社会貢献活動に取り組みました。さらに、ビジネスメンバーの活動意欲を喚起するため、「シャルレ チャレンジコンテスト2017」を9月から11月にかけて実施しました。

通信販売の「シャルレダイレクトサービス」におきましては、訪問販売と融合したビジネス活動を推進するために、既存会員のリピート率の向上を目的とした販促キャンペーン等を実施したことにより、受注件数が増加しました。

平成26年9月に大阪心斎橋に出店しました直営店「シャルレ・ザ・ストア」におきましては、訪問販売におけるビジネスメンバーの活動をサポートする目的で運営してまいりましたが、ビジネスメンバーの活用状況や新規顧客の獲得状況に対する店舗運営コストなどを総合的に判断し、12月をもって閉店しました。なお、閉店に伴う原状回復費用及びその他諸費用を特別損失として65百万円計上しました。

中期経営計画の一環として、「女性の美と健康」をテーマに取り組んでいる新規事業におきましては、高齢者向け住宅の紹介事業である「カーネーション」のテスト運営を前事業年度の3月より行っております。また、前事業年度の6月よりテスト運営を行っておりました女性専用サロン事業の「モアレジーム」におきましては、当初の計画目標を大幅に下回ったことなどから、10月をもって事業撤退しました。なお、これによる当事業年度における業績に与える影響は軽微であります。

これらの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ4億77百万円減少して220億32百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ4億29百万円減少して25億39百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、194億92百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は健康食品類は前事業年度を上回ったものの、衣料品類及び化粧品類の売上高が低調に推移したことなどが影響し、175億10百万円（同3.1%減）となりました。利益面につきましては、9月からの配送料金の値上げが大きく影響しましたが、経費削減に取り組み、営業利益は5億37百万円（同18.0%減）、経常利益は5億58百万円（同17.9%減）となりました。当期純利益は税金費用が減少したため3億24百万円（同17.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ41百万円減少し、123億67百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億75百万円の収入（前年同期比84.7%減）となりました。主な要因は、税引前当期純利益4億94百万円、減価償却費及びその他の償却費4億31百万円、法人税等の支払額3億89百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億72百万円の収入（同92.7%減）となりました。主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入5億14百万円、有形固定資産の取得による支出1億91百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億89百万円の支出（同80.3%減）となりました。主な要因は、配当金の支払額2億41百万円、自己株式の取得による支出1億31百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、主として衣料品、化粧品及び健康食品等の卸売を業としているため、生産及び受注の状況は該当ありません。また、当社は単一セグメントであるため、当事業年度の販売実績及び仕入実績を品目別に記載しております。

a. 販売実績

品目の名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
衣料品類(百万円)	13,338	95.3
化粧品類(百万円)	2,630	96.8
健康食品類(百万円)	1,094	124.4
その他(百万円)	447	95.5
合計(百万円)	17,510	96.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

b. 仕入実績

品目の名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
衣料品等(百万円)	7,814	105.2
化粧品類(百万円)	599	85.9
健康食品類(百万円)	421	111.6
その他(百万円)	422	89.4
合計(百万円)	9,257	103.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。その作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択、適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような会計上の見積りを必要としております。

ただし、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの会計上の見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は次のとおりであります。

a. 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、商品の増加1億39百万円、投資有価証券の減少5億14百万円、前払年金費用の増加90百万円等により、前事業年度末に比べ4億77百万円減少して220億32百万円となりました。

負債は、買掛金の増加45百万円、未払法人税等の減少2億55百万円、前受金の減少72百万円等により、前事業年度末に比べ4億29百万円減少して25億39百万円となりました。

純資産は、当期純利益3億24百万円、剰余金の配当2億41百万円、自己株式の取得1億31百万円等により、前事業年度末に比べ47百万円減少し、194億92百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の86.8%から88.5%に上昇しました。

b. 売上高

当事業年度の売上高は175億10百万円となり、前事業年度末に比べ5億57百万円(3.1%)減少しました。

詳細は、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

c. 売上原価

売上原価は90億75百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は51.8%となり、前事業年度末に比べ0.2ポイント下降となりました。主な要因は、在庫ロスが減少したことによるものであります。

d. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は78億97百万円となり、前事業年度末に比べ1億8百万円(1.4%)減少しました。主な要因は、発送保管費の増加3億38百万円、販売促進費の減少3億23百万円等であります。

e. 営業利益

営業利益は5億37百万円となり、前事業年度末に比べ1億17百万円(18.0%)減少しました。

f. 営業外損益

営業外収益は24百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円(13.8%)減少し、営業外費用は2百万円となり、前事業年度末に比べ0百万円(24.1%)増加しました。

g. 特別損益

特別利益は1百万円となり、前事業年度末に比べ25百万円減少しました。

特別損失は65百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円増加しました。当期発生の内容は、直営店「シャルレ・ザ・ストア」の閉店に伴う原状回復費用及びその他諸費用として計上した店舗閉鎖損失65百万円です。

h. 法人税等

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額などの税金費用は1億70百万円となり、前事業年度末に比べ2億200百万円減少しました。

i. 当期純利益

これらの結果、当期純利益は3億24百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円(17.3%)増加しました。また、1株当たり当期純利益は20円27銭となり、前事業年度末に比べ4円95銭増加しました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、経営戦略の現状と見直しにつきましては、国内レディースインナーウエア市場において、個人消費の停滞等によるインナーウエア市場の縮小やWEB販売の拡大による販売チャネルの構造変化、また新規参入企業による企業間競争の激化など、当社における経営環境は、ますます厳しさを増しております。そのような状況の中、平成28年4月に4ヵ年の中期経営計画を策定し、「販売組織の活性化」、「ビジネスメンバーと顧客との接点強化」、「商品開発の強化」、「収益性の改善」、「新規事業の開拓・展開」の5つの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、ビジネスメンバーの新規育成人数の低下や新規事業の撤退など計画通りの進捗には至らず、売上高は前事業年度に引き続き減収となりました。また、継続的なコスト削減に努めてまいりましたが、配送料金値上げによる物流コストの大幅な増加により、利益は減少しました。このような厳しい経営環境の変化に対応しつつ、売上高の回復やコスト構造の見直しなどの課題の改善及び解決に積極的に取り組んで行くために、現行の計画を見直し、新たな中期経営計画の策定を現在進めております。策定次第、速やかに公表してまいります。

資本の財源につきましては、当社の資金需要の主なものは商品の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用によるもの及び今後の新規事業の開拓・展開に必要な資金等であります。これらの資金需要に対して当社は自己資金(手元資金と営業活動によって獲得した資金)によって賄う予定であります。資金の流動性については、事業活動を行う上での資金需要に対して十分に確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、販売先である代理店と「代理店契約」を締結しております。

契約の本旨 販売システムに基づき、代理店が正しくメンバー(特約店・ビジネスメイト・メイト)及び消費者に取扱商品を販売し、かつメンバーを育成、指導し、発展することを目的としております。

契約先 代理店

取扱商品 レディースインナー・化粧品及び健康食品等の当社の全商品

契約期間 1年(自動継続)

5【研究開発活動】

当社は、国内におけるレディースインナー等販売事業において、「美と健康のシャルレ」として、より多くのお客様のニーズにお応えできる、シャルレらしいものづくりにこだわり、高機能・高付加価値な商品を提供するために、独自技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。

当事業年度に取得した知的財産権の件数は、実用新案権1件で、当事業年度末現在で保有する知的財産権の件数は、特許権22件、意匠権3件、実用新案権2件となっております。

なお、当事業年度の研究開発費は70百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主な内容は、受注システムネットワーク機器更新設備投資69百万円（工具、器具及び備品）であります。

2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他 有形固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
本店 (神戸市中央区)	1,700.65	258	337	13	-	609	30
本社事務所 (神戸市須磨区)	8,406.71	648	529	129	833	2,142	178
流通センター (神戸市須磨区)	-	-	237	8	4	250	2
札幌支店他5事業所	-	-	8	27	-	35	91

- (注) 1 レディースインナー等販売事業の単一セグメントのため、セグメントの名称の記載を省略しております。
2 流通センターの土地面積及び金額は、本社事務所に含めております。
3 「その他有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
4 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。
5 記載の金額には、消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,086,250	16,086,250	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	16,086,250	16,086,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月12日 (注)	4,948	16,086	-	3,600	-	4,897

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	12	37	53	6	5,115	5,229	-
所有株式数 (単元)	-	6,569	1,632	19,054	14,941	22	118,554	160,772	9,050
所有株式数の 割合(%)	-	4.09	1.02	11.85	9.29	0.01	73.74	100.00	-

(注) 1 自己株式250,101株は「個人その他」に2,501単元、「単元未満株式の状況」に1株が含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
林 雅晴	兵庫県西宮市	1,508	9.53
(有)G & L	兵庫県西宮市鷲林寺南町 6 番 6 号	1,272	8.03
瀬崎 五葉	東京都渋谷区	1,014	6.41
林 勝哉	兵庫県芦屋市	843	5.33
林 宏子	兵庫県西宮市	797	5.04
林 達哉	兵庫県西宮市	671	4.24
林 直樹	神戸市西区	618	3.90
(有)L a m ' s	兵庫県西宮市高座町 1 3 番 6 号	556	3.51
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラク ティブ・ブローカーズ証券 株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町 3 丁目 2 番10号)	506	3.20
林 英明	名古屋市名東区	264	1.67
計	-	8,052	50.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,827,100	158,271	-
単元未満株式	普通株式 9,050	-	-
発行済株式総数	16,086,250	-	-
総株主の議決権	-	158,271	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シャルレ	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号	250,100	-	250,100	1.55
計	-	250,100	-	250,100	1.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年12月8日)での決議状況 (取得期間 平成29年12月11日～平成29年12月11日)	250,000	131,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	131,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	89	43,347
当期間における取得自己株式	30	16,200

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	250,101	-	250,131	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題として位置付けており、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを方針とし、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関につきましては、「期末配当金」は株主総会の決議による旨、また、「中間配当金」は取締役会の決議による旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり15円といたしました。

なお、内部留保は企業の安定性と株主利益を念頭に置き、既存事業の拡大、新規事業の開拓や提携など企業価値向上のために将来投資に活用する所存で、同時に資本効率の向上と株式需給調整の観点から株主資本の充実度合いとキャッシュ・フローの状況に応じて自己株式の取得も検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	237	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	630	520	550	514	587
最低(円)	481	450	443	442	462

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日まで大阪証券取引所市場第二部におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	520	547	545	587	579	560
最低(円)	494	503	514	535	537	513

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		奥平 和良	昭和36年5月1日生	昭和59年 7月 当社 入社 平成21年 1月 当社 管理本部長 平成24年 4月 当社 執行役員 平成24年 6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10
取締役		平山 修	昭和39年6月5日生	昭和62年 4月 当社 入社 平成15年 5月 ㈱ボトラック生活研究所 代表取締役社長 平成20年11月 ㈱トランスメソッド 代表取締役社長 平成24年 4月 当社 執行役員 平成24年 6月 当社 取締役(現任) 平成27年 4月 一般社団法人ここむす 代表理事(現任)	(注)3	2
取締役		出口 みどり	昭和33年10月2日生	昭和56年 4月 大阪地方裁判所 裁判所事務官 昭和58年 3月 同所 裁判所書記官 平成 3年 4月 日本弁護士連合会 弁護士登録 平成13年 1月 淀屋橋法律事務所 パートナー 平成13年 3月 大阪府南河内郡河南町 個人情報保護審査会 委員(現任) 平成19年 4月 大阪家庭裁判所 調停委員 平成20年 4月 堺市社会福祉審議会 委員 平成26年10月 フェニックス法律事務所 共同代表弁護士 平成28年 6月 当社 取締役(現任) 平成28年11月 出口みどり税理士事務所 所長(現任) 平成29年 4月 社会福祉法人敬愛会 評議員(現任) 平成29年 6月 公益財団法人中山報忠会 評議員(現任) 平成30年 4月 エバグリーン法律事務所 代表弁護士(現任)	(注)3	
取締役		奥田 清三	昭和22年11月20日生	昭和41年 3月 明光丸ヤ証券㈱ (現S M B C日興証券㈱) 入社 平成 8年 2月 同社 東京本部売買監査部長 平成12年 4月 明光ナショナル証券㈱(現S M B C日興証券㈱) 売買審査室長 平成18年 4月 S M B Cフレンド証券㈱ (現S M B C日興証券㈱) 売買審査部 部長 平成25年 5月 当社 顧問 平成25年 6月 当社 監査役 平成29年 6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		吉田 金吾	昭和27年2月12日生	昭和50年 4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 昭和60年 4月 明光証券㈱(現S M B C日興証券㈱) 入社 平成11年 4月 明光ナショナル証券㈱(現S M B C日興証券㈱) 東京法人部 内部管理責任者 平成17年 4月 S M B Cフレンド証券㈱ (現S M B C日興証券㈱) 東京法人部長 平成23年 4月 同社 ウェルス・マネジメント部 部長 平成29年 6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役		岸本 達司	昭和35年6月16日生	昭和62年 4月 新世綜合法律事務所 (旧児玉憲夫法律事務所) 入所 平成10年 4月 新世綜合法律事務所 パートナー(現任) 平成19年 4月 大阪家庭裁判所 調停委員(現任) 平成21年 4月 関西大学会計専門職大学院 特別任用教授 平成22年 1月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん 相談センター あっせん委員(現任) 平成23年 6月 当社 監査役(現任) 平成24年 4月 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師(現任)	(注)4	
監査役		井出 久美	昭和39年12月11日生	平成 3年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 平成20年10月 同監査法人 シニアマネジャー 平成23年10月 井出久美公認会計士事務所 所長(現任) 平成25年 6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計						12

- (注) 1 取締役 出口みどり及び奥田清三は、社外取締役であります。
2 監査役 岸本達司及び井出久美は、社外監査役であります。
3 平成29年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
4 平成29年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指すうえで、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けております。コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能するように、当社で定めたコーポレートガバナンス基本方針に基づく企業経営を実践し、経営の透明性と健全性の高い企業経営を追求してまいります。

そして、当社の「基本理念」及び「わたしたちの誓い」に基づき、お客様、従業員、株主等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制

当社は、会社法、会社法規則及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備に関する基本方針を定めております。その内容は、以下のとおりです。

<当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

・当社は、「コンプライアンス基本指針」を設け、コンプライアンス行動基準を認識し、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践することにより、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを当社の取締役及び使用人に徹底しております。また、法令、企業倫理、社会規範等を尊重するとともに、反社会的勢力との関係断絶等を遵守するための基本的事項を「コンプライアンス規程」に定めております。

・社外取締役及び社外監査役で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、さらなる客観性及び透明性を高めたガバナンスの強化とコンプライアンスの意識の向上に取り組んでおります。

・取締役及び使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合、具体的な対応は「コンプライアンス相談・申告要領」に定めております。相談・申告窓口として、社内（法務部）及び社外（法律事務所）に「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。その相談・申告された内容は、「コンプライアンス委員会」による調査を通じて、取締役会が違法行為の停止や再発の防止等の是正措置を図る体制をとっております。

・取締役及び使用人の法令遵守に対する意識を啓蒙・維持させるため、外部の専門家や法務部による定期的なコンプライアンス教育を実施しております。

<当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

・取締役の職務執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書及び関連資料等）に関する文書等（電磁的記録を含む）は、社内規程（「文書管理規程」、「企業機密管理規程」、「情報処理システム管理規程」等）に従い、適切に保存及び管理しております。また、閲覧・謄写の必要性がある場合は、必要な関係者が閲覧・謄写できる体制にしております。

<当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

・当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、主管部署が当社の予見されるリスク情報の管理を行い、リスクの未然防止に努めております。また、リスクの定義や管理体制等については、経営環境の変化に対応し、適時見直しを行っております。

・経営上の重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指示のもと、対策本部を設置し、取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の確認・把握をした上で、対応策を検討し、リスクの最小化、収束に努める体制にしております。

・災害や事故等の緊急事態の発生における事業継続計画（BCP）を定め、事業活動の継続や早期の再開ができる体制の構築に取り組んでおります。

<当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

・当社の取締役会は、常勤取締役を主体に策定した当社及び子会社（以下、企業グループ）の経営方針や経営計画、年度予算等を承認しております。常勤取締役は、月次の会議にて全社の業務計画や業績等の進捗を把握し、改善策を検討した上で、四半期単位にて取締役会に報告しております。

・社内規程（「組織規程」、「稟議規程」等）において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に職務の執行が行える体制にしております。

<当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- ・当社は、子会社の統制・管理における適正化を図り、企業グループの利益を向上させるとともに、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、「グループ企業管理規程」を定めております。
- ・当社は、子会社の事業計画、業績、業務の進捗及びその他の重要な情報については、月次の会議及び取締役会に報告を行う体制にしております。
- ・当社は、子会社のコンプライアンス態勢、重要情報の保存・管理体制、リスク管理体制等について、当社の社内規程に準じて子会社が規程を定め、運用することで、企業グループの統制・管理を行うことにしております。
- ・当社の内部監査室は、子会社の定期的な監査手続を実施し、代表取締役社長が、定期的に取り締役に報告するものとしており、企業グループの内部統制の効率性と有効性を確保する体制にしております。
- ・当社の監査役は、会計監査人や内部監査室と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関する監査を行える体制にしております。

<当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

- ・監査役の職務を補助する専任の組織として、監査役室を設置するほかに、監査役は、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにしております。

<監査役職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項>

- ・監査役室は「監査役会規則」に基づき、その独立性を確保し、監査役会から受けた指示に関して、取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。
- ・監査役室員の人事異動については、監査役会の同意を必要としております。また、監査役室員の職務評価等は常勤監査役が行っております。

<当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制>

- ・当社の監査役は、事業の報告等について、当社企業グループの取締役及び使用人より報告を受けられる体制をとっております。また、監査役は、当社の重要な会議へ出席できるようにしております。
- ・当社企業グループの取締役及び使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合は、監査役に対して報告を行う体制をとっております。

<当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

- ・当社は、当社の監査役へ報告を行った当社企業グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを「監査役会規則」に定め、その旨を当社企業グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

<当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項>

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社が負担いたします。

<その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制>

- ・当社の監査役は、監査役職務の実効性を高めるために、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行う体制にしております。
- ・監査役は、事業課題や監査体制等について、定期的に代表取締役社長と意見交換をしております。
- ・当社は、監査役会が監査役室に対して監査を求めることができ、必要に応じて、外部の有識者（弁護士、公認会計士）と随時相談できる体制にしております。

<財務報告の適正性を確保するための体制>

- ・当社は、企業グループの財務報告に係る内部統制の適正性と信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき、関連規程等を整備するとともに、代表取締役社長が最高責任者となり、内部統制を有効に機能させる体制並びにその報告体制を構築し、定期的に評価し、不備があれば必要な改善措置を行っております。

責任限定契約

当社は、会計監査人との間に、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約の内容は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、100百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとしております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	変動報酬	その他の報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	54	54	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	-	-	2
社外役員	22	22	-	-	5

(注) 1 取締役の報酬額については、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会において年額196百万円以内(うち社外取締役27百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬額については、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会において年額34百万円以内と決議いただいております。

3 監査役の報酬等の総額には、平成29年6月29日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した監査役1名分を含んでおります。

4 社外役員の報酬等の総額には、平成29年6月29日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名分を含んでおります。

取締役及び監査役が受ける個人別の報酬等の内容決定に関する方針

<基本方針>

当社は、「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を報酬等の内容決定の基本方針としております。

<取締役報酬等に関する方針>

取締役の報酬等は、企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を役職・職責に応じて設定しております。また、報酬等は、固定報酬と変動報酬(会社業績及び各取締役の担当業務の業績や評価を反映)によって構成され、報酬規程の定める範囲内で取締役会にて決定します。

なお、当社は平成16年3月31日付で退職慰労金制度を廃止しております。

<監査役報酬等に関する方針>

監査役の報酬等は、企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を職責に応じて設定しております。また報酬等は固定報酬によって構成され、報酬規程の定める範囲内で監査役の協議にて決定します。

なお、当社は平成16年3月31日付で退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 0百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

該当ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

<社外取締役・社外監査役について>

現社外取締役は2名であり、弁護士として幅広い経験と見識を有しているもの、金融機関に在籍した豊富な経験と高い知見を有しているものが就任しており、各分野での豊富なキャリアと専門的な知識に基づき、経営全般について公正・中立的な立場での意見・提言を行なう役割を担っております。

現社外監査役は2名であり、弁護士として幅広い経験と見識を有しているもの、公認会計士として、財務・会計に関する高い知見を有しているものが就任しており、主に会計やコンプライアンス態勢に関する有益な指摘と経営全般に関する適切な監視を行う役割を担っております。

これら4名については、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員の要件を満たし、かつ、当社が定める独立社外役員の独立性基準を満たしているものを、独立性を有した社外役員として選任しております。

当社が定める「独立社外役員の独立性基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.charle.co.jp>) に掲載しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督または監査にあたり必要に応じて、監査役、内部監査室及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨及び取締役に欠員を生じた場合においても法定数を欠かない限り次の定時株主総会まで補欠選任を行わないことができる旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得等

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、「期末配当金」は株主総会の決議による旨、また、「中間配当金」は取締役会の決議による旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上により決する旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
19		19	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキル及び当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,408	12,367
売掛金	78	86
商品	3,670	3,810
貯蔵品	65	46
前払費用	108	99
繰延税金資産	350	254
その他	135	103
貸倒引当金	13	11
流動資産合計	16,803	16,758
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,187	1,110
構築物（純額）	3	3
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品（純額）	209	474
土地	907	907
リース資産（純額）	16	-
建設仮勘定	222	-
有形固定資産合計	2,550	2,498
無形固定資産		
特許権	7	6
商標権	3	2
ソフトウェア	843	837
その他	4	4
無形固定資産合計	858	851
投資その他の資産		
投資有価証券	1,034	520
長期貸付金	5	5
長期前払費用	161	128
前払年金費用	803	894
繰延税金資産	89	208
その他	207	172
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	2,296	1,924
固定資産合計	5,705	5,274
資産合計	22,509	22,032

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	638	683
未払金	836	797
未払費用	56	55
未払法人税等	326	70
前受金	132	59
預り金	44	38
賞与引当金	223	222
その他	96	0
流動負債合計	2,354	1,927
固定負債		
長期未払金	104	115
売上割戻引当金	198	189
退職給付引当金	312	307
固定負債合計	615	611
負債合計	2,969	2,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金		
資本準備金	4,897	4,897
資本剰余金合計	4,897	4,897
利益剰余金		
利益準備金	650	650
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900	8,900
繰越利益剰余金	1,511	1,594
利益剰余金合計	11,061	11,144
自己株式	0	131
株主資本合計	19,559	19,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	18
評価・換算差額等合計	19	18
純資産合計	19,540	19,492
負債純資産合計	22,509	22,032

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	18,068	17,510
売上原価		
商品期首たな卸高	4,160	3,670
当期商品仕入高	8,974	9,257
合計	13,135	12,928
商品他勘定振替高	157	142
商品期末たな卸高	3,670	3,810
商品売上原価	29,406	29,075
売上総利益	8,661	8,434
販売費及び一般管理費	3,480,006	3,478,897
営業利益	654	537
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	14	10
雑収入	12	14
営業外収益合計	28	24
営業外費用		
支払利息	0	0
雑損失	1	2
営業外費用合計	2	2
経常利益	680	558
特別利益		
固定資産売却益	-	51
関係会社清算益	27	-
特別利益合計	27	1
特別損失		
減損損失	641	-
固定資産除却損	70	70
店舗閉鎖損失	-	865
特別損失合計	41	65
税引前当期純利益	666	494
法人税、住民税及び事業税	303	193
法人税等調整額	87	23
法人税等合計	390	170
当期純利益	276	324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	4,435	13,985	1,295	21,188	
当期変動額										
剰余金の配当						479	479		479	
当期純利益						276	276		276	
自己株式の取得								1,425	1,425	
自己株式の消却							2,721	2,721	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,923	2,923	1,295	1,628	
当期末残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	1,511	11,061	0	19,559	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	14	14	21,173
当期変動額			
剰余金の配当			479
当期純利益			276
自己株式の取得			1,425
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5	5
当期変動額合計	5	5	1,633
当期末残高	19	19	19,540

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	1,511	11,061	0	19,559	
当期変動額										
剰余金の配当						241	241		241	
当期純利益						324	324		324	
自己株式の取得								131	131	
自己株式の消却									-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	83	83	131	48	
当期末残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	1,594	11,144	131	19,511	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	19	19	19,540
当期変動額			
剰余金の配当			241
当期純利益			324
自己株式の取得			131
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	47
当期末残高	18	18	19,492

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	666	494
減価償却費及びその他の償却費	391	431
受取利息及び受取配当金	15	10
関係会社清算損益（は益）	27	-
固定資産除却損	0	0
減損損失	41	-
店舗閉鎖損失	-	65
売上債権の増減額（は増加）	7	10
たな卸資産の増減額（は増加）	477	121
前払年金費用の増減額（は増加）	75	90
仕入債務の増減額（は減少）	173	45
未払金の増減額（は減少）	13	70
前受金の増減額（は減少）	21	72
退職給付引当金の増減額（は減少）	34	5
その他	29	82
小計	1,237	572
利息及び配当金の受取額	15	10
店舗閉鎖損失による支出	-	17
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	103	389
その他	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,149	175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	2,900	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	11	514
有形固定資産の取得による支出	391	191
無形固定資産の取得による支出	133	135
関係会社の整理による収入	82	-
その他	84	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,385	172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	479	241
リース債務の返済による支出	69	16
自己株式の取得による支出	1,425	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,974	389
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,559	41
現金及び現金同等物の期首残高	10,849	12,408
現金及び現金同等物の期末残高	12,408	12,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～39年

構築物 5～35年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 売上割戻引当金

代理店・特約店への売上割戻金の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産	4,947百万円	4,614百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	22百万円	28百万円
雑費	26	9
その他	8	4
計	57	42

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	84百万円	139百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
発送保管費	976百万円	1,314百万円
販売促進費	1,203	880
人件費	2,934	2,889
減価償却費	331	377

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	118百万円	70百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	1百万円
計	-	1

6 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
東京都港区	店舗	建物、工具、器具及び備品等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産グループについて、当初想定していた収益が不確実であるため、保守的に帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

	(百万円)
建物	23
工具、器具及び備品	15
商標権	1
ソフトウェア	0
計	41

(4) 資産グルーピングの方法

当社は管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0	0

8 店舗閉鎖損失

当事業年度における直営店「シャルレ・ザ・ストア」の店舗閉鎖に伴う損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	21,034	-	4,948	16,086
合計	21,034	-	4,948	16,086
自己株式				
普通株式 (注)2.3	1,869	3,079	4,948	0
合計	1,869	3,079	4,948	0

(注)1 発行済株式(普通株式)の減少4,948千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の増加3,079千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,079千株と、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式(普通株式)の減少4,948千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	479	25	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	241	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,086	-	-	16,086
合計	16,086	-	-	16,086
自己株式				
普通株式 (注)	0	250	-	250
合計	0	250	-	250

(注) 自己株式(普通株式)の増加250千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250千株と、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	241	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	15	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	12,408百万円	12,367百万円
現金及び現金同等物	12,408	12,367

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引についてはリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に代理店の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である投資信託、債券及び株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主に現金取引であるため売掛債権は少額であります。売掛債権が発生した場合は、ビジネスメンバー管理規程に従い、代理店の状況をモニタリングし、相手ごとに残高を管理しているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた資金運用規程に基づき、取締役会で承認された資金運用方針に従い、コーポレートサービス部が取引及び管理を行い、残高照合等も行っております。取引実績及び残高は、時価も含めコーポレートサービス部から担当取締役月に月次で報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,408	12,408	-
(2) 売掛金	78	78	-
(3) 投資有価証券	1,033	1,033	-
資産計	13,521	13,521	-
(1) 買掛金	638	638	-
(2) 未払金	836	836	-
(3) 長期未払金	104	99	4
負債計	1,578	1,573	4

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,367	12,367	-
(2) 売掛金	86	86	-
(3) 投資有価証券	519	519	-
資産計	12,974	12,974	-
(1) 買掛金	683	683	-
(2) 未払金	797	797	-
(3) 長期未払金	115	109	5
負債計	1,595	1,590	5

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

前事業年度（平成29年3月31日）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	1,053	1,033	19

当事業年度（平成30年3月31日）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	538	519	18

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,408	-	-	-
売掛金	78	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	500	-
(2) その他	-	360	-	-
合計	12,487	360	500	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,367	-	-	-
売掛金	86	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	155	-	188
合計	12,454	155	-	188

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	196	195	0
	小計	196	195	0
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	488	500	11
	(3) その他	348	357	9
	小計	837	857	20
合計		1,033	1,053	19

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	519	538	18
	小計	519	538	18
合計		519	538	18

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、勤続年数や役職等に応じてポイントを付与し、その累積ポイントに一定の額を乗じて一時金を支給します。

確定拠出年金制度は、確定拠出年金法に定める企業型年金として、当社が拠出した資金を従業員が自己の責任において運用の指図を行ない、一時金または年金を受給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,760百万円	1,791百万円
勤務費用	91	85
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	16	0
退職給付の支払額	53	56
退職給付債務の期末残高	1,791	1,830

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,257百万円	2,295百万円
期待運用収益	60	61
数理計算上の差異の発生額	46	9
事業主からの拠出額	56	59
退職給付の支払額	32	45
年金資産の期末残高	2,295	2,361

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,502百万円	1,545百万円
年金資産	2,295	2,361
	793	816
非積立型制度の退職給付債務	289	285
未積立退職給付債務	504	531
未認識数理計算上の差異	12	56
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	491	587
退職給付引当金	312	307
前払年金費用	803	894
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	491	587

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	91百万円	85百万円
利息費用	9	9
期待運用収益	60	61
数理計算上の差異の費用処理額	82	59
過去勤務費用の費用処理額	9	-
確定給付制度に係る退職給付費用	33	26

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	14%	15%
債券	35	35
その他	19	19
保険資産(一般勘定)	32	31
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度75百万円、当事業年度77百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
商品	390百万円	432百万円
賞与引当金	68	68
未払金	22	51
売上割戻引当金	60	57
退職給付引当金	130	132
その他	95	67
繰延税金資産小計	768	809
評価性引当額	83	74
繰延税金資産合計	685	735
繰延税金負債		
前払年金費用	245	273
繰延税金負債合計	245	273
繰延税金資産の純額	439	461

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額	2.2	2.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	28.7	3.6
住民税均等割	2.1	2.7
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.5	34.4

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は事務所等を賃借しており、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はレディースインナー等販売事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,214.71円	1,230.89円
1株当たり当期純利益	15.31円	20.27円

(注) 1 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	276	324
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	276	324
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,059	16,010

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,728	33	106	4,655	3,545	72	1,110
構築物	143	-	-	143	140	0	3
車両運搬具	7	-	-	7	5	1	2
工具、器具及び 備品	1,149	381	132	1,398	923	114	474
土地	907	-	-	907	-	-	907
リース資産	338	-	338	-	-	16	-
建設仮勘定	222	-	222	-	-	-	-
有形固定資産計	7,498	414	799	7,112	4,614	204	2,498
無形固定資産							
特許権	12	-	-	12	6	1	6
商標権	36	0	-	37	34	0	2
ソフトウェア	3,082	165	1	3,246	2,408	170	837
その他	5	-	-	5	0	-	4
無形固定資産計	3,136	165	1	3,300	2,449	172	851
長期前払費用	525	23	9	540	411	53	128
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	次期情報ネットワーク入替設備投資の増加	264百万円
	受注システムネットワーク機器更新設備投資の増加	69百万円
リース資産	ビジネスメンバー向けパソコン等のリース期間満了に伴う減少	338百万円
建設仮勘定	次期情報ネットワーク入替設備投資の振替による減少	222百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	11	13	-	16
賞与引当金	223	222	223	-	222
売上割戻引当金	198	21	23	6	189

(注) 売上割戻引当金の当期減少額(その他)は、当期中における代理店契約の解除による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,758
普通預金	10,608
小計	12,367
合計	12,367

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

内訳	金額(百万円)
(有)シャルレ 泉代理店	1
(株)YUKKO代理店	1
(株)Gaia代理店	0
シャルレ畑本(有)代理店	0
(有)ラスタ スミコ代理店	0
その他	83
計	86

(ロ) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
78	18,910	18,902	86	99.5	1.60

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品

内訳	金額（百万円）
ファンデーション	906
レッグニット	353
肌着・ショーツ	1,406
ランジェリー	11
ナイティ・水着・アウター等	422
チャイルド	17
タオル	52
ギフト	23
化粧品	309
健康食品	101
生活関連商品	70
その他	134
計	3,810

二 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
販促用備品	26
災害用備蓄品	12
包装用資材	4
その他	3
計	46

負債の部
買掛金

内訳	金額(百万円)
(株)パルファン	145
(株)カドリールニシダ	100
(株)G S Iクレオス	86
伊藤忠商事(株)	76
蝶理(株)	61
その他	213
計	683

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	3,786	8,578	14,070	17,510
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	173	488	571	494
四半期(当期)純利益 (百万円)	145	307	267	324
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.03	19.12	16.64	20.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.03	10.09	2.51	3.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.charle.co.jp/company/outline/publicnotice.html
株主に対する特典	3月31日現在の所有株式500株以上の株主に対して、年1回当社商品を進呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第42期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成29年6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第43期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 近畿財務局長に提出。
	第43期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 近畿財務局長に提出。
	第43期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告 書		平成29年7月3日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報 告書	(報告期間)	自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日	平成30年1月9日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月22日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中郁生 印

業務執行社員 公認会計士 中須賀高典 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、株式会社シャルレの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シャルレが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。